

○議長 神谷信夫君

ただいまから令和6年第1回南部水道企業団議会定例会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程に入ります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長 神谷信夫君

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、2番上原勝彦議員、3番西銘多喜子議員を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長 神谷信夫君

日程第2. 会期の決定について議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日1日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長 神谷信夫君

日程第3. 諸般の報告を行います。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月現金出納検査及び同法第199条第9項の規定により定期監査に関する報告がありましたので、写しをお手元に配布しています。

朗読は省略します。議長の報告を終わります。

次に、企業長の報告をお願いします。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

諸般の報告を行います。1ページをお願いします。1番、理事会について。令和6年2月19日（月曜日）に南風原町役場、20日（火曜日）に八重瀬町役場を訪問し持回りによる理事会を開催しました。

各付議事項については、次のとおりとなっております。お目通し下さい。

続きまして、2ページをお願いします。報告事項、（1）入札結果について。ナンバー1、配水管布設工事（R5-2）、2,033万9,000円で有限会社盛土建さんが落札でございます。

ナンバー2、配水管布設工事（R5-3）、942万7,000円で有限会社まるや開発さんが落札でございます。

続きまして、（2）2024年JICA課題別研修の受入れについて。

企業団において令和6年1月23日から24日まで、JICA沖縄が行う大洋州・島しょ国の開発途上国の課題別研修の受入れを行いました。対象国は地理的地形的特徴から安全かつ安定的な水の確保に様々な課題を抱えており、沖縄県は河川の乏しさや地下水源の依存、気候的条件下が類似しており、慢性的な渇水問題や住民地域の水不足を克服してきた経緯がある事から、沖縄県が有する知見や技術を伝え、人材育成のための研修となります。企業団では漏水調査計画と漏水調査機器等の説明と操作の実技及び水道事業の普及啓発の為の広報活動の研修を行いました。

次のページをお願いします。3ページ、（3）渇水対応に係る説明会について。

令和6年2月7日、沖縄県企業局において最近の渇水に伴う水事情と今後の対応方針案についての説明会が開かれました。令和5年9月から令和6年1月までまとまった降水が少なく、2月5日現在のダム貯水率は51.8%と平年値を多く下回っており、気象庁が発表する天気予報においても、降水量の見込みは厳しい見通しであることから、当面は降水によるダム貯水率の回復は期待できないと判断されました。県企業局では今後、ダム貯留水温存への取組みの第1対応として、1月13日から海水淡水化センターの最大運転を開始。第2対応として、2月11日には中部水源からの取水を再開するとの説明が行われました。その際、北谷浄水場原水のPFOs等の濃度は、約11ng/Lになると予測しており、北谷浄水場内の浄水処理として、オゾン処理と活性炭処理を行うことで1ng/L以下に抑えられる結果となる説明がされました。

節水の取組みとして、受水事業体に対し節水広報、漏水抑制の取組強化の依頼がありました。さらに渇水状況が悪化した場合は、夜間8時間の制限給水に向けた取り組みを行うと説明がされました。

企業団では節水広報として、両町及び庁舎に2月26日から3月11日にかけて町民の皆様の理解と協力を得るために、節水ご協力の看板と懸垂幕及びのぼりを設置しております。

今日の新聞でもございますけれども、比謝川からの取水もまた始めるという状況になってございます。以上が諸般の報告でございます。

○議長 神谷信夫君

これで、諸般の報告を終わります。

日程第4. 一般質問

○議長 神谷信夫君

日程第4. 一般質問を行います。

それでは、通告書のとおり発言を許します。4番照屋仁士議員の発言を許します。

○4番 照屋仁士君

それでは、通告書に基づいて質問させていただきたいと思います。一問一答でさせていただきます。

私は、これまで5回にわたって給与問題について、町民の皆さんから寄せられるお叱りの声を答弁しつつ、その全容について議事録を通してお知らせをしてまいりました。この間、執行部の皆さんと見解の相違はあるものの、真摯に答えていただいたことを評価いたします。

しかしながら、水道行政への信頼、理解はまだまだ得られていないというのが私の実感であります。今回からは視点を変えて、町民の皆さんから寄せられる声を質問いたします。議事録を読まれている方々に理解できるような答弁を期待しております。

大問1、南部水道企業団における水道行政の優位性を示せであります。去った12月議会では、2町で事業を行うことで規模が大きくなり、財政的にも安定、より効率的な施設整備を行えると答弁がありました。

当然、その内容は理解できますが、具体的にはどうなっているのか。他市町村同様に南風原町単独で水道行政を行った方が効率的だという声があり、町民から問われた内容について質問します。

ホームページや年報など公開されている資料があれば、答弁の中で示して下さい。

まず、1点目、(1)これまで水源を有する恩恵については度々触れてきたが、八重瀬町にとって、八重瀬町の視点で見れば、デメリットとなるのではないか伺います。

○議長 神谷信夫君

休憩します。

休憩（10時09分）

再開（10時10分）

再開します。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

お答えします。ご存知のとおり、南部水道企業団の前身である南部地区東部上水道組合の設立は、各村が単独で水源及び水道施設の開発・整備には多額の費用が掛かるところから、1つの村では財政面上、困難な状況であったことから、水源が豊富であった具志頭村の水源を活用し、近隣の東風平村、大里村、南風原村に水道水の供給及び上水道事務を共同処理する目的で、昭和37年12月に4村が南部地区東部上水道組合として設立されました。

当企業団は、設立当時から現在に至るまで、関係する構成団体の行政区域内にとらわれず、それぞれの優位性を最大限に活かし、効率的な水道施設の構築及び水道事業の運営を進め、財政基盤の

強化を図ってきております。

結果として、両町に安全で安価なおいしい水が届けられており、両町にとってメリットであると考えております。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

設立当初の内容からご答弁をいただきました。答弁にあるように、昭和37年（1962年）になるかと思いますけれども、62年が経過をしています。現在、自己水は八重瀬町でしか使われていないと理解しています。全部企業局から購入をしている南風原町の分を結果的に八重瀬町の水道料金で負担していることになるのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

お答えします。基本的に南風原町及び八重瀬町ごとに収入、又は支出を区分しておりませんので、ちょっとお答えはできない状況でございます。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

続けて、次の質問にいきますけれども、給水人口や世帯数、また給水面積で両町で比べた場合の比率はどうなっているか伺います。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

お答えします。令和4年度決算値を基に示します。給水人口7万3,005人に対し、南風原町が4万440人、55.39%、八重瀬町が3万2,565人、44.61%、世帯数は2万9,612世帯に対し、南風原町が1万6,505世帯、55.74%、八重瀬町が1万3,107世帯、44.26%、給水面積は37.72km²、南風原町が10.76km²、28.53%、八重瀬町が26.96km²、71.47%となっております。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

いまいただいた答弁は、私の手元にも来ておりますけれども、水道事業統計年報に記されていて、この資料はホームページではまだ見れないとのことですが、一応公開はされているものになっていると、そういう理解でよろしいですか。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

そのとおりでございます。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

先程の答弁で給水人口、世帯数で南風原町が若干多くて、給水の面積でいくと、やはり八重瀬町の方が大きいと、面積に基づいた形で数字を示していただきました。使用量についての違いはどうなっているか教えていただきたいと思います。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

年間745万7,062m³のうち、南風原町が417万4,018m³、55.97%、八重瀬町が328万3,044m³、44.03%となっております。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

続けて施設や管路などの資産を両町で比較するとどうなっているでしょうか。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

お答えします。ポンプ場、配水池が主な施設として17施設ございます。南風原町に4施設、八重瀬町に13施設でございます。

管路につきましては、町別に区分管理はしておりません。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

先程の答弁では、給水人口や世帯数などは使用量等、ある程度比例していることがわかりました。一方で、前述の給水人口などが施設や管路と比例するものでしょうか。それについてお答え下さい。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

施設につきましては、地理的とか、地域的なそれぞれの事情がございますので、比例はしないものと考えております。

○議長 神谷信夫君

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

いま答弁にあったように両町の地理的な要因、特に面積だと思いますけれども、また管路の状況、これは面積だけではなくて、給水人口との関係もあると思います。両町の給水面積、先程言った面積、それらがあると思いますけれども、どのような影響があると考えられますか。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

八重瀬町の方は、給水面積が大きくなっています。また、土地の起伏も大きいという状況がございますので、施設は八重瀬町に多くなっていると、管路の方もまた面積的なことから長くなっているものと考えております。

ただ、これの長さの整理は区分されてないということです。以上です。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

私が町民の皆さんから指摘を受けるときに、一番指摘で声が大きいのは、この管路の問題なんですね、面積とかが違う、ただ、一方で南風原町は狭いけれども、給水人口が多い分、管路が短いとは言えないと僕は思っています。そういう意味でいくと、先程の年報資料の13ページ以降に管路の総延長が示されていますので、ある程度、その管路についてもどれだけの延長がそれぞれの町であるというふうに示せれるのではないかというふうに思いますけれども、いますぐ答えられないと思いますけれども、そういう考え方でよろしいですか。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

先程も答弁しましたけれども、管路につきましては区分してございませんので、それぞれの町の状況を説明するのはちょっと厳しいかなというふうに考えております。

基幹管路について、大雑把には配水区域ごとの可能性はあるかなと思いますけれども、それにつきましても八重瀬と南風原がそれはまた配水区域で一緒にになっているところがございますので、はっきりと分けるのは厳しいという状況です。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

先程から繰り返しているように、町民の皆さんの懸念というのは、一番その管路の新設と老朽化に伴う資産、これが心配だというふうに言われています。

そういうことでは、厳密にやることはできなくても、そういった埋まっている場所は決まっているわけですから、ある程度の共有部分とか、単独部分というのは延長、調べることはできると思いますが、それについて少しご検討いただけないかと思いますが、いかがですか。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

管路につきまして、この作業をやるというのは大変厳しいところかなと思っております。全体としては、400キロに及ぶ距離ですので、これは作業をする自体が膨大な作業量になりますので、これは厳しいかなというふうに考えております。

ちょっと休憩お願いします。

○議長 神谷信夫君

休憩します。

休憩（10時16分）

再開（10時25分）

再開します。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

であれば、これは町民の皆さんに答えるときに、あくまで延長と資産的価値、財産は比例しないという考え方でよろしいですか。

○議長 神谷信夫君 経営課長。

○経営課長 酒本隆志君

資産の方は、その取得した次の年度から毎年減価償却をしております。ですから、取得したときの取得価格は毎年減価償却されて、残存価格として毎事業年度末に整理されていきます。

ですから、延長と資産の価値は一致しないということになります。以上です。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

次の質問にいきます。職員の出身地の比率はどうでしょうか。八重瀬町については旧町村比も含めて示していただければと思います。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

採用時の住所を出身地として示します。令和5年度職員数20名、南風原町出身9名、45%、八重瀬町出身10名、50%、八重瀬町の方は旧東風平町が5名で25%、旧具志頭村が5名で25%、地区外出身が1名5%となっております。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

現在の採用試験の状況はどのようにになっているか教えて下さい。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

平成23年度以降、採用は行っておりません。令和6年度は、採用試験を予定しております。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

南部水道においては公営企業ですので、自治体とは法律の縛りが違うのかなというふうに理解していますが、その際、これまでの採用の中で、地域バランスなどは考慮されているのでしょうか。現在は、いま答弁でいくと、バランス的な配置になっているとみえますけど、いかがでしょうか。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

お答えします。以前は考慮されていたと聞いております。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

次に職員一人当たりの給水人口等、他市町村と比べて、職員の数、定数等はどのようなバランスになっているか教えて下さい。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

令和4年度の資料でございますけれども、職員一人当たり給水人口が3,318名です。糸満市の職員一人当たりの給水人口が4,145名、南城市的職員一人当たりの給水人口が5,107名、豊見城市的職員一人当たりの給水人口が4,379名となっております。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

次の質問にいきます。次、予算ですけれども、令和5年度における予算比、南風原町と八重瀬町でどのようなバランスか教えて下さい。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

お答えします。町別に予算を分けることはしておりませんが、主な収入と支出として、収入の水道料金と支出の建設改良費で説明したいと思います。

例として、収入の水道料金16億1,900万円のうち、南風原町からが9億664万円、56%、八重瀬町からが7億1,236万円、44%。

支出の方で建設改良費ですが、事業費3億6,341万円のうち、南風原町、これは手元の下の方の合計値からいきますけれども、2億4,139万1,000円、66%、八重瀬町が1億2,201万9,000円、34%。

補助事業と単独の内訳ですけれども、国庫補助事業としまして2億4,400万円ございますけれども、南風原町が1億4,426万2,000円、59%、八重瀬町が9,973万8,000円、41%。

単独事業1億1,941万円ございますけれども、南風原町が9,712万9,000円、81%、八重瀬町が2,228万1,000円、19%となっております。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

いまの答弁から令和5年度においては、南風原町が約66%、八重瀬町が34%ということで、先程の割合より大きく南風原町の方に予算が投下されているというふうに読み取れます。

ただ、事業については、年度で場所も違うというふうに理解していますので、これは推移を見守っていこうかなというふうに思います。

先程も申し上げましたけれども、町民の皆さんのがん心としては、これから管路の老朽化や新設等についてが一番疑問、懸念があるところであります。

12月議会でも報告されたように、南風原町でも漏水事故がありました。今後の管路や施設の老朽化等について、両町で差があるかどうかお答え下さい。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

先程の管路について町村別では管理しておりませんので、管路の経年劣化につきましても経年劣化や施設の老朽化についても町別に管理はしておりません。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

有難うございます。いま南部水道企業団の立場は理解しております。

ただ、いま答弁であったように数字をしっかりと比べて、町民の皆さんの懸念とか、また、これからの方針について示していくように、私も今後とも読み取って、かみ砕いて説明できるように努力はしますけれども、引き続き求められることにはしっかりと答えていっていただけるようにお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。有難うございました。

○議長 神谷信夫君

次に1番神谷秀明議員の発言を許します。

○1番 神谷秀明君

よろしくお願いします。まず、はじめに新水道ビジョンについてお伺いいたします。

アセットマネジメントによる施設更新と需要ピークについてお伺いいたします。

2件目、摩文仁浄水場について。県企業局の基幹管路の老朽化は、導水管漏水で断水の事態が起きてきた。摩文仁浄水場に高度処理施設の導入を図るべきではないかをお伺いしたいと思います。

次に3件目、安全・安心な水道水について。県企業局水道水、PFA混入可能性の河川水の供給を行う報道があった。次のことをお伺いいたします。

①県企業水の水質測定値。②摩文仁浄水場の硝酸態窒素濃度。PFA測定の検出はあるか。以上、3事件ですけど、1事件ずつご答弁をよろしくお願ひいたします。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

まず、1番目についてご答弁いたします。令和3年度に2022年～2071年（50年間）における更新について試算した結果は以下のとおりでございます。

導水管、送水管、配水管を合わせた水道管路の総延長は、439キロとなっており、うち法定耐用年数を過ぎた管路が8.4%、37キロとなっております。

1989年から1998年の10年間に布設した管路が、更新を迎える2028年～2038年が更新のピークとなります。

法定耐用年数による更新で、50年総額で488億円、年平均で9億7,600万円が見込まれます。

実使用可能年数で更新（アセットマネジメントによる更新）、それを行いますと、50年総額で292億円、年平均5億8,400万円の支出が見込まれているところでございます。

続けて2番目、摩文仁浄水場の件について答弁します。摩文仁浄水場の現状の緩速ろ過に、硬度と亜硝酸態窒素の低減化を図る浄水方式を導入した場合のコスト試算を平成24年度に行いました。

浄水場建設費が約10億円に上り、ランニングコストの増加も否定できないという結論に至り、事業を見送った経緯があります。

今後、企業局の受水単価との差額がさらに広がるか、或いは新技術の開発等によりコストが大幅に抑えられるなど、状況に変化があれば、検討を進める必要があると認識しております。

続きまして、3番目、安全・安心な水道水について答弁いたします。

1番目の企業局の件ですけれども、企業局が渴水に伴い、中部水源取水再開後、初めての浄水のPFO S、PFO Aの合計値は1ng/L未満です。

2番目の摩文仁浄水場の関連についてですが、摩文仁浄水場に係る八重瀬配水池系統の末端給水栓での硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の合計値は2.35mg/Lです。水質基準は10mg/L以下になっております。

続きまして、PFO S、PFO Aの合計値ですが、4ng/Lです。水質基準暫定目標値が50ng/L以下になっております。水質基準自体が一日に2リッター、70年間、毎日飲み続けて大丈夫という基準で定められておりますので、十分安全な水というふうに認識しております。

○議長 神谷信夫君 1番 神谷秀明議員。

○1番 神谷秀明君

まず、水道ビジョンについて先程のご答弁をいただけますか。今回、新しい水道ビジョンを改定するという話でありますけれども、いまここに挙げられましたメインは要するに管路の更新についてだと思うんですけれども、この新水道ビジョンにおきましては、安心安全な水と、そして機器に耐える水、そして当然ながら住民サービスの確保、そして財政運営の改善と強化というような項目があるんですけれども、今回、目標は当然ながら更新は必要だと思うんですけれども、当初、債権がたくさんありましたが、現在、償却してなくなっていますけれども、現段階、将来、今回50年で年9億円余り、そして今後また新しい管路の更新が約6億円余り毎年予算化しなければいけないという話であります。

それに対する今後の対応というのは、私が思うには今までスムーズにできたと思うんですけど、この給水人口がどんどん伸びて、それに応じて利益も出てきました。

しかし、この前、企業長の報告にありましたように、節水の努力、そして人口のピークが来るというような状況ですけど、今後の財政状況をどう思われるか、もう少しお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

いま管路の耐震化も進めてはございますけれども、事業に対するうちの計画、国庫補助分の要望はするんですが、実はこれが大変厳しい状況でございまして、この後も運営方針でも述べさせていただきますけれども、6年度ですと、補助の要望額に対して内示額が44.7%とか、そういう状況で、うちの耐震化も計画どおりにいっても補助が半分以下しかつかないということで、大変厳し

い状況ではございます。

これはうちに限らず、どの事業体もそういう状況にあるというふうに認識しております。

また、少子化等、人口減、その辺につきましても、南風原、八重瀬はいまのところ人口が増になって、まだある意味、ましな方で、他の事業体はもっと苦しい状況に陥っていくという水道の状況がございます。

こういう中で、いま検討されているのは、広域化によって基盤を強化してやっていくというふうなことで検討はされております。これも県を中心にやっておりますけれども、この辺につきましては我々もまた勉強しながら、どういう広域化があるのかというのを検討というか、これから取り組んでいかないといけないというふうに考えているところです。

○議長 神谷信夫君 1番 神谷秀明君

○1番 神谷秀明君

厳しい国の状況もあると思うんですが、そしてこのアセットマネジメントでは、より水道事業を広域化するという話でありましたけれども、本土においては殆どそれができない状況の中で、沖縄においては沖縄県企業局が一極集中でできて、広域化はほぼできていた状況でありますけれども、最近、離島を含めたより広範囲の広域化でどんどんと水道料金を上げないといけないというような状況でありますので、今後、私はその辺り述べているように摩文仁浄水場のより活用が必要ではないかと思っております。

新水道ビジョンに関しては、企業長は全県統一化というような考えについてどう思われていますか。ちょっとお聞きしたいと思います。それによって、コストが当然、各事業体、また市町村に被さります。その辺はどういうふうに対処されたいと思いますか、お聞きしたいと思います。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

広域化につきましては、いま法律でも広域化については進めなさいというふうになっておりまして、それをもとに沖縄県は水道の広域化の計画を立てているわけでございますけれども、それで目標としたいのが全県統一ということでございます。

しかし、こちらといたしましては、こちらの都合というか、事情もございます。やはり南風原町、八重瀬町の水道が良くなる方法を目指さないといけないというふうに考えておりますので、いま計画段階ではございますけれども、全島統一になりますと、先程議員おっしゃっていたように、離島の水道も一緒にになりますので、いまの調査の結果で言いますと、若干、南部水道企業団はよろしくないという結論が出ています。単独でいくより少し上がるんじゃないかという状況です。殆ど一緒のような状況ではありますけれども、そういう結果が出ておりますので、うちの方としては、すぐこれに乗つかれるものではないというふうに考えております。

県が全県統一に向けて計画を立てているのは、これは法律なので理解はできますけれども、やはり南部水道企業団としては、広域化するにしても、どことどういう形で広域化するのかというのは、

やはり企業団のメリットは一体どことやった方があるのかというのもしっかり検討しながら、これは結論を出していくべきだと思っております。

○議長 神谷信夫君 1番 神谷秀明議員。

○1番 神谷秀明君

新水道ビジョンは、これで終了いたします。

次、摩文仁浄水場の件でありますけれども、高度処理に関して平成24年にいろいろとコストの計算をしてきたという話であります。

そして確かに平成30年に高度処理に関しては断念したと思っております。先程企業長からのお話もありましたように、広域化の中で浄水場を運営しているのは、おそらく南部水道と宮古ぐらいですか、南部水道企業団は独特な技術的風土の中にあると思います。

摩文仁浄水場を見てみると、いま例のろ過池が6槽ある中で、確かにいま2槽ぐらいしか、要するに半分ぐらいしか使ってないと。

さらに、最近は耐用年数、その槽自体が創業以来の建設で耐用年数もということで、ぜひ、そこを活かすように高度処理、そして摩文仁浄水場の状況、今後対応できないか、お伺いをいたします。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

繰り返しになりますけれども、うちの原水の弱点と言いますか、それは亜硝酸態窒素類、それが多いというところと、あと硬度が高いというところです。これにつきましては、県水とのブレンドという形で、美味しい水と言われる値まで硬度もほぼ来ておりまし、亜硝酸態窒素類につきましてもいま水質基準値の4分の1ぐらいまで落ちておられますので、この辺につきましては、十分と言いますが、先程、宮古の浄水場のお話がございましたけれども、宮古がペレット処理とか、そういう形でやっておりますけれども、それと同等のような水になっておりますので、向こうは処理をしてペレット処理しておりますけれども、うちはブレンドという形でそこに持っていますので、いまのところはそういうふうな形でやっていきたいと。

また、浄水場の延命化はしっかりと図っていきたいというふうに考えております。

○議長 神谷信夫君 経営課長。

○経営課長 酒本隆志君

摩文仁浄水場の生産コストと企業局からの受水単価の比較をして、自然の恵みでもありますけど、浄水場で生産した方が安く配水できるので、60年近くその方式でやっています。

宮古は、希釈する水がなくて、高度処理のプラントを入れて処理しています。我々の方は、企業局の水と希釈することで、亜硝酸態窒素も硬度も十分に落とせるので、一番安くつく希釈という方法でやっています。

それと企業局の方の用水単価がこの10月から値上げされて、7年4月に第2段階の値上げがされます。その次、令和8年度4月にも値上げされますので、3段階で現状よりも立方当たり33円46

銭高くなります。

令和8年度の現状よりも33円46銭、立方当たり高くなるということは、我々浄水場の生産コストとさらに差額が広がって、浄水場を持っている優位性が働くかと思います。

ただし、物価高騰で我々の方も動力費が高くついていますので、細かく試算しないといけませんが、単純に企業局の値上がりによって我々浄水場と受水単価のコストは差が大きくなるということは言えるかなと思います。

それと企業局の方は令和8年4月に留まらず、その次、9、10、11年度を算定期間とする値上げをやる可能性が高まっています。それはなぜかと言うと、離島8村は浄水施設を企業局が吸収して、丸抱えして、その負担分が企業局の費用に大きく負担となっています。

それと最近ではPFOの処理のために北谷浄水場で活性炭の消耗が激しいというのもプラスされて、いま動力費も値上げされてという二重、三重の負担が増えてきて、値上げされることになっていますが、今後、さらに離島の浄水施設を企業局が吸収していくと、その負担分はおそらく受水団体に単価として跳ね返ってくるだろうというふうなことがおそらく多くの末端事業体は想定していると思います。

ですから、今後、企業長もお話しましたが、我々の方はいまの水源の優位性を活かしつつ、コストもさらに広がってくるので、どういうふうにやっていくかというのも延命化を図るということも含めて、広域化も南部圏域の同じような財政状況の事業体と水平統合を図るなど、今後はこれから企業長の指示に従って、そういうことも検討していきたいと考えています。以上です。

○議長 神谷信夫君

休憩します。

休憩（11時00分）

再開（11時01分）

再開します。

これで一般質問を終わります。

日程第5. 議案第1号

令和5年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）

○議長 神谷信夫君

日程第5. 議案第1号・令和5年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）を議題とします。企業長より提案理由の説明を求めます。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

議案第1号・令和5年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）。

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第24条第2項の規定により、別紙のとおり提出しますので議会の議決を求めます。令和6年2月27日提出、南部水道企業団 企業長 金城政光。

次のページ、1ページをお願いします。議案第1号・令和5年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第3号)。

(総則) 第1条 令和5年度南部水道企業団水道事業会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入の補正) 第2条 令和5年度南部水道企業団水道事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

収益的収入、収入、1款3項特別利益415万円の補正でございます。この補正で1款の水道事業収益が17億9,740万4,000円になります。

続きまして、(資本的収入及び支出の補正)、第3条の表の方から説明いたします。

収益的収入及び支出、収入、1款3項その他資本的収入167万7,000円の補正でございます。それによりまして、1款の資本的収入が1億3,701万1,000円になります。

支出の方、1款1項建設改良費400万円の補正でございます。これによりまして、資本的支出が4億9,422万2,000円となります。

この上の方の文書が書いております。この説明をいたします。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額が3億5,488万8,000円から3億5,721万1,000円になります。その補填についてでございますけれども、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,314万2,000円を2,299万円に、過年度分損益勘定留保資金2億4,305万2,000円を2億4,552万7,000円に改めて、補填するという内容の説明でございます。

続きまして、(債務負担行為)第4条、予算第5条に定めた債務負担行為に次の事項、期間及び限度額を追加する。

2ページの方をお願いします。すべての項目において期間は令和5年度から令和9年度まででするので、事項と限度額を読み上げます。

電気保安管理業務444万4,000円、水質検査業務3,600万円、テレメーター管理業務1,004万円、水質検査採水業務1,080万円、水道施設維持管理業務1億8,000万円、給水装置工事検査支援業務3,600万円、消防用設備保守点検業務84万円、昇降機保守点検業務236万円、以上でございます。

第5条、予算第8条の次に次の1条を加える。

(重要な試算の取得の補正) 第9条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

追加、取得する資産、種目、構築物、名称、配水管、数量、一式でございます。

令和6年2月27日提出、南部水道企業団企業長 金城政光。

詳しくは総務課長が説明いたします。

○議長 神谷信夫君 総務課長。

○総務課長 外間匠君

4ページ目をお開き下さい。私の方からは、令和5年度南部水道企業団水道事業会計補正予算実施計画をご説明いたします。

まず、はじめに収益的収入の項目についてご説明いたします。収入、1款3項1目その他特別利益415万円の増は、南風原町下水道工事に伴う仮設配管工事及び給水管切替え工事費として、水道施設損失補償金を収入する補正でございます。

その内訳としましては、備考にも記載してございますとおり、津嘉山地区197万円、照屋地区218万円を計上しております。

次に、資本的収入及び支出の項目について説明いたします。

まず収入、1款3項1目寄附及び負担金167万7,000円の増は、南風原町下水道工事に伴う配水管移設工事の工事負担金として配水管移設補償費を収入する補正でございます。

続きまして、支出、1款1項2目配水及び給水施設費400万円の増は、総配水施設整備事業に係る新川配水池隣接用地の取得に伴う土地購入費を計上しております。

その他に令和5年度予定キャッシュ・フロー計算書及び予定貸借対照表を添付してございますので、お目通しいただきたいと思います。

以上で、令和5年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長 神谷信夫君

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

質疑なしの声があります。質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第1号・令和5年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）を採決します。この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のおり可決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立全員）

起立全員です。したがって、議案第1号・令和5年度南部水道企業団水道事業会計補正予算（第3号）は、原案どおり可決されました。

日程第6. 議案第2号

令和6年度南部水道企業団水道事業会計予算

○議長 神谷信夫君

日程第6. 議案第2号・令和6年度南部水道企業団水道事業会計予算を議題といたします。

企業長より提案理由の説明を求めます。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

議案の説明の前に経営方針を述べたいと思います。

令和6年度南部水道企業団水道事業経営方針。

このたびの石川県能登地方を震源とする能登半島地震でお亡くなりになられた皆様へ謹んでお悔やみ申し上げます。また、被害にあられた皆さまへ心よりお見舞い申し上げます。

令和6年1月1日16時10分マグニチュード7.6の地震発生の情報を受け、公益社団法人日本水道協会は、1月1日18時10分、能登半島地震日本水道協会救援本部を設置し各地方支部へ被災地への応援要請を行うとともに、1月3日には、被災した水道施設の復旧に向けて先遣調査隊と調整隊を派遣しています。そして、1月7日以降、全国の水道事業体から派遣された給水車が続々と現地に到着し応急給水活動がおこなわれました。日本水道協会に加盟する全国の水道事業体においては、各地方支部、県、近隣市町村レベルの相互応援協定を締結し、合同訓練を実施するなど、被災後のライフライン復旧への備えを行っています。

当企業団においては、水道施設の耐震診断、耐震補強、非耐震水槽等の廃止廃合、基幹管路の耐震化更新事業を継続実施することにより、防災、減災に向けた取り組みを着実に進めております。また、南風原町及び八重瀬町との連携強化を図るため、防災会議や防災訓練へ職員を派遣しています。

エネルギー価格の高騰等を受け、昨年、沖縄県企業局の用水単価値上げが沖縄県議会で可決されました。令和6年4月1日から9月30日までは現行料金102円24銭が据え置かれますが、10月1日から120円84銭 (+18円60銭/m³)、令和7年4月1日から125円24銭 (+4円40銭/m³)、令和8年4月1日から135円70銭 (+10円46銭/m³)と、三段階で+33円46銭/m³の値上げが実施されることになっています。

近年の物価高騰による水道事業への影響は、動力費（低圧・高圧電気料金）、水道資機材価格、労務賃金上昇の委託・請負代金への転嫁など多岐に及び、令和6年度予算におきましては、外的要因による水道事業費用が増大することで収支バランスの確保に苦慮することとなり、収益性に関する経営指標が低下する見込みとなっております。

このように非常に厳しい予算編成となっておりますが、これまで取り組んできたこと、中長期計画において計画した事業等を停滞させることなく、経常経費の削減・縮減を図りつつ、水道事業者へ課せられた安全、強靭、持続の実現に向けた具体的な施策に取り組んで参ります。

次のページをお願いします。

令和6年度水道事業主要施策の取り組みについて。

～～安全～～安全な水を供給するために～～

----水質検査の強化----

2020年、有機フッ素化合物P F A S（P F O S、P F O A）が北谷浄水場の水源である比謝川や嘉手納井戸群において、他水源と比較して高濃度で検出されました。

企業団においては、平成26年3月に策定した「水安全計画」と毎事業年度の水質管理計画に基づいて、水源から給水栓までの水の安全性確保に努めています。

自己水源を有する企業団においては、地下水（水源流域）は、8地点で年2回、浄水は、浄水場着水井1カ所と配水系統別の末端給水栓6地点（企業局受水地点含む）で年2回、有機フッ素化合物の検査を行うことで水の安全確保に努めます。

なお、検査結果については、その都度、速やかにホームページと広報紙で公表しています。

----水質管理の強化----

企業団には、8つの配水池、2つの調圧槽があり、5年ローテーションで内面清掃を実施していますが、令和6年度は、八重瀬第一配水池と小城配水池で実施する予定です。

～～強靭～～安定的に水を供給するために～～

----基幹管路の耐震化----

令和3年度から再開した基幹管路の耐震化更新（国庫補助事業：区画整理地内への拡張を含む）事業を令和8年度以降も継続するためには、令和7年度中に国土交通大臣に再評価書を提出し事業継続の採択を得なければならないことから、令和6年度予算に事業再評価作成を2カ年の債務負担行為で業務委託する費用を計上しています。

----施設の無停電化----

自己水と企業水を希釈する八重瀬第一、第三配水池まで企業水を送水する新城ポンプ場の常時運転を確保するため、令和6年度予算に自家用発電機設置工事の設計業務委託費を計上しました。これまで、停電に備えリースした発電機の始動停止を職員が現場で行ってきましたが、新城ポンプ場に自家用発電機が常設できれば停電時の自動運転が可能となり、職員の安全確保と常時運転による安定供給が可能となります。

次のページをお願いします。

----通信網の二重化----

暴風によるN T Tの専用回線断線が発生すると、配水池の流入・流出量や水位の情報が中央（庁舎）で把握できない、中央から各施設を遠方操作できないことになるため、職員が配水池の水位を確認して発電機の始動停止を専用回線復旧までの間、何度も繰り返していましたが、通信網の二重化を図るため令和6年度予算に通信手段にモバイル回線を追加する工事費を計上しています。

----施設の長寿命化----

昭和53年築造した新川配水池（築46年）を延命化する目的で改修（外壁等防水塗装、鉄製らせん階段撤去、隣接地境界擁壁、フェンス張替え等）工事設計の業務委託費を計上しました。

米印の令和6年度国庫補助事業についてでございますが、当初予算要望が4億1,600万円、内示予定事業費が1億8,660万円、44.9%となっております。

事業進捗率、事業期間、令和3年から令和11年、令和6年度予算時点、当初計画48.2%、予定は32.2%となっております。

事業再評価、令和3年から令和5年経過5年目以降（R8）後も継続する場合、令和7年で再評価が必須でございます。先程の説明のとおりでございます。

～～持続～～将来にわたって健全経営を持続するために～～

----電気料金の高騰----

低圧・高圧受電契約者に対する「沖縄県電気料金高騰緊急対策事業」による支援が令和6年5月使用分をもって終了することから、4月と5月使用分を除く動力費10カ月分が支援対象外となり増額となります。

----料金収納手数料等値上げ----

水道料金の収納手数料においては、口座振替は10円/件（毎月15日、再度振替30日）据え置かれますが、金融機関窓口収納15円/件が100円/件に、コンビニ、スマホ決済50円/件が75円/件に、それぞれ値上げされます。

----民間企業の活用----

企業局の用水単価の値上げ以外の外的要因によっても費用が増加していますが、水道事業経営基盤の強化を図る目的で、これまで取り組んできた経常経費等の削減・縮減に努めます。事業運営面においては、南城市脱退時の職員定数24人（職員定数条例第2条）に対し、令和6年4月1日には経営戦略で望ましいとされる職員数18人になります。

次のページお願いします。

----事務の効率化----

令和6年度は、事務処理のための組織を4課から3課にして事務の効率化を進めています。

----安定経営持続への取り組み----

令和6年度は、令和7年度職員採用に向けた試験費用を計上しています。なお、職員定数と機構改革については、今後、経営戦略の見直しと新水道ビジョンの策定を進めるなかで、先進事業体の事例（多様な広域化の形態）を参考に検討していく予定です。

----さいごに----

昨今の社会経済情勢のなか、現在進行中の水道施設の大量更新を今後も計画的に進めて行くためには、独立採算制原則とする水道事業体にあっては、水道使用料収益によって将来に渡って安定的に投資財源を確保する必要があると考えます。令和6年度は、水道事業を今後も安定して持続的に経営していくための水道使用料金の在り方について、理事会及び議会に丁寧に説明しながら改定に向けて取り組みを進めていきたいと考えています。

次に議案の方をお願いします。議案第2号・令和6年度南部水道企業団水道事業会計予算。

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第24条第2項の規定により、議会の議決を求める
す。

内容は、経営課長が説明いたします。

○議長 神谷信夫君 経営課長。

○経営課長 酒本隆志君

私の方からは、本日、お手元に令和6年度当初予算概要という資料をお手元にお配りしています
ので、これに沿って説明していきたいと思います。よろしくお願ひします。

令和6年度当初予算概要。ページを開いていただきて、1ページをお開き下さい。

1. 令和6年度当初予算の概要

冒頭の方では物価高騰が水道事業費用の負担の増加となって、例年以上に厳しい予算編成となつ
たことを説明しています。

令和6年度予算の大きな変化点としましては、今年10月から県企業局の受水単価が値上げされ、
我々も値上げできない翌年3月分までの約半年分の受水費として約7,300万円負担が増えると見込
んでおります。

受水量が増えれば、さらに単価が値上がりされた分の持ち出し分が考えられます。

建設改良事業では、基幹改良の耐震化に1億8,660万円、自己財源による送配水施設整備事業に1
億1,324万円を充てる予定です。

2. 業務量

給水戸数は、世帯数のことです。世帯数、給水人口とも、これまでの傾向と同じく増加傾向が続
くと見込んでおります。

令和2年度からの推移を下の表に書き表していますが、コロナ禍の影響や令和5年度においては、
台風6号と少雨傾向の影響が表れた決算になると見込まれるため、単純に過去の4事業年度と比較
することはできないと思っておりますが、実績値としてご参考までに書きました。

次のページお願いします。収益的収入、給水収益は3,909万円の収入増を見込んでおります。先
程、企業局の受水単価値上げによる持ち出しが約7,300万円になると試算していると説明しました
が、増収が3,090万9,000円、持ち出し分が7,300万円、差引4,209万円が値上げ分によるマイナス要
因として予算書に表れております。

その他営業収益は、新規の給水申請に伴う加入金、検査の手数料、消火栓維持管理費の負担金、
下水道等の使用料徴収事務受託による収入です。

営業収益以外の収益とは、現金の収入を伴わない長期前受金戻入によるもので、補助金を充当し、
取得した資産に係る減価償却費相当額を収入として計上したものです。

次に収益的支出の方です。人件費は、職員2名の退職により20名から2名減員となる18名分
を計上しております。

動力費に関しましては、令和6年度早々に支援策が打ち切られますが、令和4年度の水準となる

と見込んでおります。

受水費に関しては、前年度予算と当該年度見込み額の差額が6,681万8,000円になると見込んでおります。

減価償却費は、前年度予算並みを見込んでいます。資産減耗費は、建設改良事業によって廃止になる施設、ほぼ管路になりますが、帳簿価格を支出として計上するもので、建設改良事業による耐震化更新事業で増加するものになります。

令和6年度の収益的収支は令和5年度よりも収益が増え、費用は減少すると見込んでいます。

次に下の方、資本的収支、企業債の借入はありません。補助金は、2億800万円の要求に対して、内示が9,330万円となっています。基幹管路の耐震化、更新事業の進捗が計画どおりに進められないという状況にあります。

概算要求額に満たなかった補助事業は後倒しになることになります。

その他資本収入は、消火栓設置工事費を消防組合から収入するものです。

企業債償還金とは、元金償還分のことです。支出が収入に対して不足する額は、自己財源、内部留保資金等によって補填することになります。次のページをお願いします。

4. 主な事業

令和6年度の国庫補助事業及び単独事業は、ご覧のとおりすべて南風原町内で施工されます。

次のページを開いていただいて、次のページの財政状況等については、お目通しの方をいただいて、予算書の方で次説明させていただきたいと思います。

令和6年度南部水道企業団水道事業会計予算書、企業長が説明した次の部分から説明していきたいと思っております。

予算書の5ページお願いします。予算書の5ページは、令和6年度南部水道企業団水道事業会計予定キャッシュ・フロー計算書となっております。

下の3行について説明させていただきます。令和6年4月1日を期首として、期末となる令和7年3月31日時点で6,372万4,614円の現金預金が減収をします。ここでお金の現金預金の動きが見て取れます。

次に17ページの方をお願いします。17ページは補足になりますが、これは令和6年度予算を編成するにあたって、先程、令和5年度予算の補正も行いましたが、補正を行った後の令和5年度予定の損益計算書となります。

ここでは一番下から3行目を見ていただきたいと思います。当年度純利益として1億5,646万5,273円の利益を令和5年度の事業年度末で予定しています。この分は、現金の収入を伴い分も含まれていますので、これだけのお金が実際入ってくるというふうな捉え方はちょっと違うので、ご注意をお願いします。

次に23ページ以降に先程企業長からも予算の内容等の主要施策の説明がありました。予定実施計画明細書が綴られていますので、お目通しいただきたいと思います。以上で、私の方からの説

明は終わります。

○議長 神谷信夫君

これで説明を終わります。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。4番 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

2点伺いたいと思います。企業長からの経営方針の中にもありましたけれども、今後の効率化、職員減のところと、課の統合のところですけれども、結局、人口は増えていて、収入も増えている中で、この効率化に取り組むというところが示されていますが、一番は、効率化は必要ですけれども、やはり私が考えるのは、両町の町民サービスが下がらないということが一番重要だというふうに考えます。その点しっかりと担保できているかどうか伺います。

2点目に主な事業のところで、先程少し一般質問でも触れましたが、管路の耐震化と拡張がすべて南風原町内で予定をされている。これについては、当然、企業局から水が来るわけですから、この水の流れに沿って更新していくものだというふうに考えますけれども、そのあたりのバランスについて、どのような計画になっているか教えていただきたいと思います。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

事業の効率化と、また職員の件ですが、現在の経営戦略の中では、18名が適当というふうになっています。しかし、災害等、そういうこともあります。企業団は、ある意味では南風原町、八重瀬町から独立しておりますので、町と一体の場合であれば、災害時とか人員をお願いするのもしやすいところはありますけれども、そういう面ではやはり限られた人数というのは苦労するところもありますので、その辺も勘案しながら職員のあり方は検討していかないといけないと思っています。

先程、当企業団は給水人口で割った場合の率は多めに出ておりますけれども、それはやはり分かれているという理由もあるのではないかというふうに考えております。

また、他のところとは別に浄水場を持っているというところもありますので、単に隣市町村と同じ人員でいくということではなくて、南部水道企業団の人員のあり方はどうかというのを再度また新ビジョンとか、経営戦略の見直しがございますので、この辺で議論していきながら決定していくたいと思っております。

ですから、現経営戦略が18名だから、そのままというふうには考えてございません。

あと管路につきましてもやはり企業団でやっているというところのメリットでもあるわけです。集中的に必要なところを先に投資すると、そういうところもございますので、ある意味5億円しか持っていない者同士が集まって10億円があれば、10億円の工事がすぐできるわけですけれども、10億円の工事をしないといけないのに5億円しか持ってなければ、あの5億円は借金しないといけないということがございます。やはりこういう基盤が大きいというところはそういうメリットがある

わけで、それを活かしながら次はどこの町が多いとか、そういうことも出てきますので、ですから、計画としてはそういうものをちゃんと考えながらやっているというところでございます。詳しくはまた施設課長が説明いたします。

○議長 神谷信夫君 施設課長。

○施設課長 上里健君

照屋議員からありました現在進んでいる基幹管路の耐震化事業についてなんですが、現在、これは令和3年度から再開して、令和6年はいま言った南風原町の宮平から与那覇地区になりますけれども、この方も、今回は今年、去年と宮平、津嘉山の区画整理事業、そして八重瀬町においては、こちらの県企業局伊覇調整池からの管をやっております。

次年度、6年度が南風原町の宮平、与那覇地区がメインになっていますので、その理由としましては、企業団としては、基幹管路の補助事業の事業採択、経年化にしても20年以上経過をしていないと更新ができないという形で、その部分の中で一番優先順位として古い管であったり、早急に漏水が発生して大きな断水を起こすところを優先順位を決めて順位を決めています。

今年、去年と与那覇、宮平地区を今度やっているんですけども、その方が国道329号通り実際に基幹管路が入っています。ここが昭和50年に布設されて古い、度々漏水はあったんですけども、そこを早く更新したいと、そのかわりにいま宮平、与那覇の部落の中を通して代替施設としてやる形で一応優先的にしています。

6年度はそうなんですけれども、次年度、7年度は6年度に設計して、いま県企業局伊覇調整池から東風平の途中まで、その分をまた新城ポンプ場までの基幹管路の更新を7年度から中心にしていくという形になっていますので、自ずとして南風原町側とか、場所によっては南風原町に偏ったり、八重瀬町に偏ったり、両方に跨ったりという形の計画を進めていますので、今回は偏っているんですけども、7年度は八重瀬町側がメインになっていきますので、そういったところのバランスというよりも優先順位の中で計画をしていきます。以上です。

○議長 神谷信夫君 照屋仁士議員。

○4番 照屋仁士君

私の理解では、議会からとか、行政側から効率化を求められているという理解はあまりありませんでしたので、自主的な努力で効率化に取り組むことは必要なんですけれども、繰り返し言いたいのは、やはり両町のメリット、町民サービスが下がらないということを担保していただきたいということですので、効率化ありきではなくて、水道事業のサービスの質が落ちないように取り組んでいただきたいと思います。

2点目の事業に関しては、やはり一番は老朽化している管路を更新しているという理解ですので、これについても効率的な取り組みをお願いしたいと思います。以上です。

○議長 神谷信夫君 経営課長。

○経営課長 酒本隆志君

私の方からは、照屋議員がおっしゃっております町民サービスの確保と、企業長が説明しました事業の効率性という点を補足したいと思います。

先程、照屋議員の一般質問でも糸満市、南城市が職員一人当たりで給水人口4,000人、5,000人に対して、企業団は4,000人に満たないというので、職員一人が抱えている給水人口が少ないと、そのうえに捉えられてしまいがちですが、実は水道事業は職員数と職員の入件費、それと委託費、職員が少ないところは、おおよそ委託している業務が多いので委託料が増える。委託料が多いところは、職員数をどんどん少なくしていく、先程の職員一人当たりの給水人口、有収水量、営業収益が当然高くなります。

ですから、この数値だけをもって近隣だから、給水人口が似ているから、企業団と糸満市、南城市と比較するというのは、ちょっと違う意味で誤解を生じさせてしまいますので、こういう総入件費として職員給与費と委託料を合計した分を比較するような方式の方がこの事業体がどれだけ効率性を保っているか、職員が直営している部分の作業が多いのか、少ないのか、委託にかかっている費用が多いのか、少ないかという中身をみていく切り口になるかなと思います。以上です。

○議長 神谷信夫君

他に質疑はありませんか。 1番 神谷秀明議員。

○1番 神谷秀明君

先程の予算16ページにも当年度利益1億5,800万円余りなんですけど、この利益というのは、予算の場合に目標値というのがあるんです。結果的にこういう利益が出たと思うんです。例えば、今年は2億円、3億円ぐらいやろうとか、そういうことでやっているのか、ただ結果的に1億5,000万円になったと、従来、南部水道企業団は利益がいいというような評判だったんです。

これは去年のやつ、今年はどうなっているの、今年の利益目標というのはどうなっていますか。 24ページ、5年度までは1億5,800万円余りでありましたけれども、今年度予算ではいくら利益目標になっているんですか。

○議長 神谷信夫君 経営課長。

○経営課長 酒本隆志君

先程、私の方から説明させていただきました概要書を見開いて右側の3、収益的収支及び資本的収支、表紙から3ページ、開いて右側です。収益的収支及び資本的収支の上の表の6年度予算の表の下の方に差引というふうに書かせてもらっていますけど、6,697万5,000円、資本的収入と資本的支出から出る金額なんですけれども、これが純利益として予定しております。

それと先程どういう目標を立てているかということでしたが、この分については、経営戦略の中で各年度の事業計画をしてございますが、企業局の用水単価の値上げとか、その若干見直しを図らないといけないところがあります。そうしてくると支出が増えます。

そういうところを見直して予算を組んでいますので、ベースは経営戦略10年計画の令和6年計画をベースに見直ししてやっております。

いま令和5年度の見込み予定ということで先程説明しましたが、令和5年度の補正を先に議決いたしましたが、その議決に基づいて令和5年度は最終的にこういう決算になる予定ですよという事業になります。

令和5年度もそうですけど、6年度に関しては、これから予算に応じた収支を行っていって、決算で6,697万5,000円になるのか、ならないのかということになっていきますが、スタート時点はこういう利益を見込んでいるということです。以上です。

○議長 神谷信夫君

他に質疑はありませんか。2番上原勝彦議員。

○2番 上原勝彦君

1点だけお願ひします。課の統廃合は、今後3課になるかという説明がないものですから、それと、私からお願ひなんんですけど、企業長の経営方針、これは当初の中で議会に配布していただけないかなと、当日ではなくて、それが予算に当然経営方針が反映されるわけですから、その中を見て、また議会も一般質問を考えていくとやりやすくなるかなと、資料としてあとで来てますよね、これ入ってないでしょう、入っていた、じゃ自分が見てないのか。ごめんなさい、じゃ間違い、すみません、私が見てなかっただけ、1点だけお願ひします。

○議長 神谷信夫君 企業長。

○企業長 金城政光君

5年度は課長の方から二人の退職者が出るということになりました。当初は予定してなかつたところでもありますけれども、そういうこともあって、全体から二人減ということになりますので、採用試験も準備はしてございませんでしたので、職員の方、管理職、役職以下の職員で2名減というのは大変厳しいというのもございますので、4課を一つ減らして対応したいと、施設課と管理課を統合して運用していくというふうに考えております。

また、その後の職員は先程もございましたけれども、どういう体制にするかはビジョンとか、戦略の経過を見ながら判断していきたいというふうに考えております。

○議長 神谷信夫君

他に質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

これから討論に入ります。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号・令和6年度南部水道企業団水道事業会計予算を採決します。

この採決は、起立によって行います。本案は、原案どおり可決することに賛成の方は、起立をお願いします。

(起立全員)

起立全員です。したがって、議案第2号・令和6年度南部水道企業団水道事業会計予算は、原案どおり可決されました。

日程第7. 決議第1号

閉会後の議員派遣について

○議長 神谷信夫君

日程第7. 決議第1号・閉会後の議員派遣について議題とします。

お手元の視察日程のとおり視察を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。なお、その他事情により変更が生じる場合は、議長に一任するということで異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、決議第1号・閉会後の議員派遣については、原案のとおり視察を行うことに決議しました。

お諮りします。会議規則第39条の規定により令和6年第1回南部水道企業団議会定例会において議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。したがって、本定例会において議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に委任することに決定いたしました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第1回南部水道企業団議会定例会を閉会します。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

南部水道企業団議会 議長 神谷 信夫

署名議員（議席番号2番）上原 勝彦

署名議員（議席番号3番）西銘 多紀子